# 大切な命と社会を守る行動を

CAUTION CAUTION

第1 型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大により医療提供体制に大きな負荷がかかっており、県は1月8日、全県に「医療警報」を発出しました。今がまさに爆発的な感染拡大を食い止められるかどうかの瀬戸際であるとの認識のもと、大切な命と社会を守る行動を切にお願いします。

間健康推進課健康推進担当 ■71・2470 
■71・2328

#### (1月12日現在)

### 本的なお願い

### 人と接する機会を減らしてください

人と間近に接する機会を極力減らすようお願い します。特に1m以内、15分以上、マスク非着用 の接触は感染リスクが高まるので、できるだけ回 避してください。

#### 手洗い・手指の消毒を徹底してください

意識しないで行うようになった今こそ、忘れて しまうことが増え、注意が必要です。「短時間だか ら大丈夫」、「急いでいるから」と気を緩めず、今一度 こまめな手洗い・手指消毒を徹底してください。

### 2

#### 3密の環境を回避してください

密閉空間(換気の悪い)、密集場所(多くの人が 密集している)、密接場面(互いに手を伸ばしたら 手が届く距離)では感染リスクが高まりますので、 「3密」環境の回避をお願いします。

#### 4 体調が悪い場合は外出しないでください

発症日前後に人に感染させる可能性が高く、また無症状でも人に感染させる恐れがあります。体調が悪い方(10日以内に悪かった方)は外出しないようお願いします。

### けるべき場面に関するお願い

#### (1月12日現在)

#### 会食・茶飲み話等について

3

会食を行う際には、会話時のマスク着用・席間の十分な距離の確保をお願いします。家庭や職場内における会食を含めて十分注意してください。 普段会わない親戚、友人などとの会食・茶飲み話は特に注意をお願いします。

#### 長野県に来訪する方について

来訪前2週間は、感染リスクが高い行動を控え、10日以内に症状があった場合は帰省等を控えるなど、「信州版 新たな旅のすゝめ」に沿った対応をお願いします。また、お住まいの都道府県などの要請を踏まえた行動をお願いします。

### 2

#### 往来の自粛について

緊急事態宣言の対象区域への訪問は基本的に行わず、訪問が必要な場合は接触機会・滞在時間を減らし、最大限の感染防止策を講じてください。感染拡大地域を往来した場合、高齢者や基礎疾患がある方等がいる家庭への訪問を控えてください。

#### **車症化リスクの高い方と同居する方について**

手で触れる共用部分の消毒や家庭内でもマスクを着用するなど、高齢者や基礎疾患のある方等の 重症化リスクの高い方に感染を広げないよう、慎 重な行動をお願いします。

#### ※今後の状況により、さらなる社会活動の制限をお願いする場合があります。常に新しい情報に注意してください。

#### 令和2年4月28日以降に生まれた赤ちゃんに

## 新生児特別定額給付金を支給します

生児の健やかな成長を願い、新型コロナウイルス感染症の影響 による負担を軽減するため、国の特別定額給付金の基準日以降 に生まれた子どもを対象に、市独自の給付金を支給します。

問長寿社会課福祉政策担当 四71・2253 風71・2328

【対象者】 令和2年4月28日から令和3年3月31日の間に生まれた、申請時に安曇野市に住所を有する人

※転出などにより申請時に安曇野市に住民登録がない場合は 対象外となります。

【給付額】対象者1人につき5万円

【申請者】 対象者が属する世帯の世帯主または対象者の父母

【申し込み】 1月末に対象の世帯に「申請書類」を順次送付します。 同封の返信用封筒により、期限までに提出してください。

【受付期限】 令和3年4月30日(金)

※詳細は送付する申請書類またはHPをご確認いただくか、長寿社会課へ問い合わせください。



### 令和2年度 市入学準備金貸付制度のご案内

等学校または大学等への入学に必要な費用を、市が無利子で貸し付ける 制度です。受験前でも要件の審査等が可能です。

問学校教育課教育総務係 配71・2223 風71・2338

#### 【対 象 者】

令和3年4月に高等学校または大学等への進学を希望する生徒の保護者で、 次の条件を満たす人

- ①市内に住民登録し、実際に居住していること
- ②連帯保証人を1人立てられること
- ③生計を一にする者の所得の合計額が基準額以下であること

【貸付限度額】 ※無利子での貸し付けです。

▷高等学校・高等専門学校…(国公立)10万円、(私立)30万円

▷大学・短期大学・専門学校…(国公立)40万円、(私立)60万円

**≪返済方法≫**入学年度の4月から月賦払い。各校の通常の修学期間中に返済。

#### 【申し込み】

令和3年3月31日(水)までに申し込みください。貸し付けまでには時間を要しますので、 余裕を持った申請をお願いします。制度詳細は「令和2年度入学準備金貸付制度のご案内」 をご覧ください。案内は学校教育課(3階**7**番窓口)または市HPから入手できます。





市HPは こちら

21 広報 あづみの 2021.1.20 広報 あづみの 20